

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和3年2月8日（月）午前10時 議場

出席委員（9名）

（委員長）尾 沢 三 夫 （副委員長）土 光 均
石 橋 佳 枝 稲 田 清 奥 岩 浩 基 国 頭 靖
戸 田 隆 次 中 田 利 幸 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】辻部長 永瀬防災安全監
〔防災安全課〕三木課長 藤谷主査兼危機管理室長 大塚調整官
戸崎危機管理室係長
【福祉保健部】景山部長
〔健康対策課〕中本課長 井原健康総務担当係長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東議事調査担当主任

傍 聴 者

安達議員 今城議員 岩崎議員 岡田議員 岡村議員 門脇議員 前原議員
又野議員
報道関係者2人 一般4人

報告案件

- 1 令和2年度米子市原子力防災訓練について
- 2 安定ヨウ素剤の事前配布について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○尾沢委員長 ただいまより原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、配付しております日程のとおり、2件の報告がございます。

初めに、令和2年度米子市原子力防災訓練について、当局からの説明を求めます。

藤谷防災安全課危機管理室長。

○藤谷総務部主査兼防災安全課危機管理室長 昨年10月に鳥取県と連携して実施いたしました米子市原子力防災訓練について報告いたします。報告資料は、令和2年度米子市原子力防災訓練についてと題する報告資料、表裏一枚物と、そのほかカラー版の資料が3部、資料1、資料2、資料3と表記しているものとなります。

本年度の訓練は、内容及び規模につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮して実施をいたしております。鳥取県の訓練全体の概要については、カラー版の資料1のとおりでございます。報告資料に戻りまして報告資料1の訓練の目的についてですが、本市での訓練は初動対応訓練と住民避難訓練を実施いたしまして、初動対応訓練では、原

原子力災害時における災害対策本部の運営について、関係機関との連携方法や本部運営での指揮及び意思決定の要領、各班の業務内容確認を目的といたしております。住民避難訓練ではコロナ禍での一時集結所の運営、自家用車を用いた避難行動を実施いたしまして、課題の抽出や職員の運営要領の習熟、住民への避難要領の周知を目的といたしまして実施をいたしております。

次に、報告資料の2、訓練想定ですが、島根県東部を震源とする地震が発生し、松江で震度6強、米子で震度5強を観測し、地震の影響で島根原発において事故が発生、事故の進展により放射性物質が放出され和田地区に一時移転指示が発令との想定で実施をいたしております。

次に、報告資料3、初動対応訓練ですが、地震の発生による原子力災害の初動対応について、原子力防災ネットワークなどの各種通信機器を活用した情報収集、関係機関との情報共有、米子市原子力災害対策本部の開催を行っております。

訓練の内容につきましては、カラー版の資料2を御覧ください。災害対策本部訓練では、中国電力からの状況説明や本部員の報告、対応協議など、実際に近い形での会議を実施いたしまして、実施要領や本部員の練度の向上を図っております。

今後におきましても、引き続き様々な状況を想定した訓練を実施することにより、対応能力の向上に努めてまいります。

報告資料に戻りまして、報告資料の4、住民避難訓練についてでございますが、今年度は和田地区住民の皆様にご協力をいただきまして、27名の方に参加をいただきました。感染症流行下を想定し、一時集結所での住民の健康確認、体調不良者の別室への確保などの対策を実施いたしまして、島根原発関係の自治体では初めてとなります自家用車を用いた避難訓練を実施いたしております。訓練内容につきましては、①防災行政無線、緊急速報メール等により和田地区に一時移転指示を発令、②一時集結所であります和田公民館に参加住民が集合し、薬剤師による安定ヨウ素剤の説明を実施、なお和田公民館での訓練におきましては、中国電力と連携いたしまして避難行動要支援者の搬送訓練を行い、中国電力のストレッチャー車両を用いた搬送を行っております。③参加住民による自家用車での道の駅琴の浦避難退城時検査会場への移動、なお道の駅琴の浦にありましては、避難計画には規定されている場所ではございませんで、臨時に開設されたとの想定で行っております。④避難退城時検査会場でのドライブスルー方式での車両検査、以上の内容で実施をいたしております。

カラー版の資料2の裏面を御覧ください。住民避難訓練の課題につきまして表の2段目の一時集結所の運営について、今回は本市の訓練ではバスを用いた避難訓練は行ってはおりませんが、感染症対策を考慮する上で、感染症の疑いのある方と疑いのない方のバスを分けての対応が必要であることや、表の3段目の自家用車を用いた避難について、実際の災害では道路渋滞などが予想されることから、避難をより円滑に進める方策について、関係機関との連携などを課題といたしております。

最後に住民参加者へのアンケート結果をカラー版資料の3といたしております。報告は以上です。

**○尾沢委員長** 当局からの説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。  
石橋委員。

○石橋委員 原子力防災訓練についての資料の表のページに訓練想定2というところのことですけれども、事故の進展により放射性物質が放出されというのは、10月28日に事故が起こったと、放出はいつしたという設定で、和田地域に一時の避難指示が出されたのはいつということになっているのでしょうか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 まず放射性物質の放出の日ですけれども、10月29日という想定で実施をしております。一時移転の指示が発令された日としましては、資料のほうに記載のとおり訓練想定のほうにも書いておりますけれども、10月31日に発令されたという想定で行っております。

○尾沢委員長 石橋委員。

○石橋委員 そうしますと、この訓練の中で、避難の住民の人が安定ヨウ素剤を服用されるのは一時集結所に行ってからということになっていたのではないかと思います、そうですね。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 はい、そのとおりです。

○尾沢委員長 石橋委員。

○石橋委員 そうしますと10月29日の何時に放射性物質が放出されたのかということにもよって時間が変わってはきますが、それより2日後の土曜日に移動を始めて、そして集結所に着いたときに、24時間以上たっているということが想定されます。御存じのように、放射性ヨウ素というものを摂取しないための安定ヨウ素剤の摂取というのは、早い時間に摂取しなければ効果がありません。これではあまりにも遅いのではないかと思います。あとで安定ヨウ素剤のところでもたしますが、安定ヨウ素剤の配布については、抜本的に考え方を考える必要があるのではないかと思います。

次に伺いますが、27人の人が参加された訓練というのは自動車の数は何台だったのかとは思いますが、いずれにしても、そんなに多数の自動車が移動したわけではないですね。そして、ミニパトの先導があつてスムーズにいったというふうな感想も書かれています。しかし、実際に事故が起きましたら、いちいちミニパトの先導はつきませんし、大変な渋滞が予想されます。その渋滞の対策としては何を考えているのか、福島の場合なんかも聞いていますのは、ガソリンがなくなると、自分の前の人でガソリンがなくなるとスタンドで言われてしまったというのとか、最後の最後で入れられて何とか県外に出られたというような声も聞いております。その辺のところの対策というのは、自動車での避難が9割以上だと言われるときに、やはり考えておく必要があると思うんですが、どんなふうを考えてらっしゃいますか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 災害時の渋滞であつたりとかそういったところの想定が必要ではないかという御意見かと思っておりますけれども、こちらのほうとしましては自家用車避難による渋滞の発生等を想定しておく必要があるとは思っております。ただやはり訓練におきまして、こうした交通渋滞の再現であつたりとかそういったことはちょっと社会への影響等を考慮しますとなかなか難しいところがございます。この避難の際に発生する交通渋滞等につきましては、平成26年に鳥取県と島根県が合同でコンピューターを使っ

たシミュレーションを行っております。そういった結果も最大限に活用しながら、また併せて有事の際、警察のほうで交通統制、信号機の制御であったりとか、主要な交差点での交通誘導であったりとか、そういったところに御協力をいただくということ、また先ほど委員からも御指摘のあったガソリンの話であったりとか、そういったところにつきましては、今、大雪で車がスタックしたとき等にも自衛隊のほうで御協力をされているところですが、そういった実働機関の協力を仰ぎながらやっていくような形になるかと思っております。

**○尾沢委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** もう一つ前のほうに帰りまして、31日に避難をしたわけですが、放出されてから丸2日ほどたっております。その間に幾ら屋内退避というのを最近では強調されていますけど、屋内退避をしましても特別な装置が施された鉄筋コンクリートの建物、陽圧化とかというそういう放射能を排除していくような装置のあるものでなければ、効果は極めて少ないというふうに専門家も言われています。その間、和田地域もその近隣の地域も住民は被曝してしまうということになります。こういうことで言いますと、やっぱり30キロ圏内の避難の考え方というのも大本から考えていかなければならないし、安全協定の問題もしっかりあると思います。その辺のところが大変不安です。30キロ圏内は結局被曝するのだと思います。自動車というのも通気がありますから被曝するとも言われています。渋滞したら被曝の時間が長くなります。自然災害と違いますから、繰り返し起こる災害ではありませんから、もしものことがほんとにあったらどうなのかというふうに考えないと、めったに起こらんだろうということでは、やはり手立てが打てないと思います。そのところ、私たちがもっと真剣に考える必要があるんじゃないか、こんなふうに申し上げまして、安定ヨウ素剤ですけど、それはもうちょっと後で説明があるんですね。そのときに聞きます。以上です。

**○尾沢委員長** ほかに。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 昨年9月のこの委員会で今回実施されました防災訓練の説明を受けていたときの目的と今回御報告いただいた訓練の目的というのが若干違っているように文面的には思うんですけど、私の中で前回の説明で受け止めたのは、自家用車の避難の訓練を想定しているというところで、ものすごく前進したお考えで取り組まれるなというふうに期待をしておりました。今回の報告でも島根原子力発電所の管内の初の自動車での避難の訓練を実施されたということですが、ちなみにこの規模というのはコロナ禍だったのでこの人数だったのか、そうでなければほかの原子力の区域での自動車避難訓練も含めてどの程度で想定されていたんだろうかなというのをお聞かせください。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 今回27名ということでやはりコロナウイルス、この訓練の実施自体を中止にするかどうか考えなければならぬような状況でありましたので、今回、自治会のほうにもそんなに数が多すぎないようにということで依頼をしたところではあります。本来コロナがなければどの程度の規模かということなんですけども、例年の訓練におきましては、少ないときで60名ぐらい、多いときで100名超の方に御参加をいただいて訓練を行っているところです。やはり自家用車避難ももちろん大事ではある

んですけども、バスを用いた避難というのも並行して訓練としてやっていく必要があるとは思っておりますので、その辺も踏まえまして、今後コロナの状況も見ながらバスを使った避難の訓練というのも復活させていきながら、例年と同程度の参加者の方を募っていただければいいのかなと思っております。

**○尾沢委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** この目的のそれぞれの課題の抽出であるとか、職員の方々の今までの訓練は一時集結所の運営についての行政職員の訓練というのはできていたと思うんですけども、この車を用いることによって、避難した先、一時集結所ではなくて、今回でいくと、道の駅琴の浦になったと思うんですけど、その先での行政職員の避難行動というところも含めて一体総括的にはどうだったのか、今の報告でいきますと、こういうことをやりましたという報告をいただきましたけれども、まとめというのはどのように評価されていますでしょうか。今少し、次回の参加者については、工夫をしながらやっていきたいという御説明をいただきましたけども、自家用車対応とされた点、また次の検査会場について、職員の行動の確認ができたのかというところを教えてください。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** まず一時集結所の運営のほう、こちらが市のほうの担当業務になります。一時集結所の運営としましては、自家用車避難であろうがバス避難であろうが、そんなに変わるところはありませんので、今回規模は少ないとは言いまして、一定程度、一時集結所の運営については、また改めて要領等を確認することができたものと考えております。避難退城時検査会場のほうにつきましては、こちらは県のほうの業務にはなりませんけれども、県のほうから伺っている結果であったりとか課題であったりとか、そういったところにつきましては、おおむね検査であったりとか除染であったりとか、訓練としてはそれなりにスムーズにできたというところではあるけれども、評価委員の評価としまして、検査を受けた後のバス、その誘導が不十分だったために、そのバスがどこに行けばいいのか、検査で除染の必要があると判断される想定であったバスなんですけども、検査の後でどこに行ったらいいのか、迷うような場面があったというような課題も見つかったということですので、今後、そのあたり踏まえながら県のほうでも、万が一の災害であったりとか、次回の訓練であったりとか、そういったところで生かしていけるようになるのではないかと思います。

**○尾沢委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 分かりました。県としっかり連携を取られながら、総括も進んできたんだなというふうに理解したいと思いますけども、またコロナの中でどうなるか分かりませんが、しっかりとこの自動車での避難が多いと想定されているわけですので、しっかりとこの辺の対応を、本市としてもしていただきたいと思うんですが、情報の発信の仕方について最後1点伺いたいと思います。この地域に一時移転指示を発令したということですけども、このときにどのような発信の仕方をされるのかというのを伺ってもよろしいでしょうか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 一般防災における避難指示等の発令の手段と同じような内容にはなりますが、まず、防災行政無線を用いた放送、緊急速報メール、またあん

しんトリピーメールであったりとか、あと広報車を用いて広報に走るということも考えておりますし、そういったあらゆる手段を活用しまして、そういった避難指示をお伝えするようになると考えております。

○尾沢委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 内容についてはどうなりますでしょうか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 内容につきましては、ある程度簡潔に取っていただきたい行動だけを伝えるということも重要になってくるとは思いますので、避難指示が発令したという事実と必ず取っていただきたい行動、カッパを着るということであったりとか、そういった内容についてお知らせするようになるかと思っております。

○尾沢委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 自然災害のときの避難行動の目安というのがありますけれども、それと同じような見える形で自分に対してどのような行動を取るよう求められるのか、ということが住民の方が分かることが大事だと思うんですね。その前に一人一人のタイムラインというのがもちろんできていないといけないことだと思うんですけども、これは先ほど石橋委員がおっしゃいましたけど、安定ヨウ素剤も含めてその方々が一番安全な行動が取れるということも大事だろうと思いますので、避難避難と言っても自分はどこに避難するのか、自家用車を想定した人はどこに向かっていくのか、ということが分かるような事前の取組というところに力を入れていかれる必要があるんじゃないかなというふうに思っております。避難訓練が行政職員の行動の確認であるのはもちろんですけども、住民お一人お一人がより一人でも多くの方が、避難訓練に自分の行動をイメージしていけるような体制、そんな訓練をお願いしたいと思います。以上です。

○尾沢委員長 そのほか御意見は。

国頭委員。

○国頭委員 先ほどの矢田貝委員の質問とダブるのかもしれないですけど、資料3の問2の原子力災害時の広報についてなんですけど、先ほども住民の方は緊急速報メールと防災行政無線で基本的に知ったということが多いです。次、トリピーメールがあるんですけども、基本的にいろんな方法で周知というのは必要だと思うんですけど、広報としては、基本的にはどこで知ってもらいたいというか、行政側としては広報する場合にというふうな割合というか、どこを中心という考えというのはあるんですか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 情報入手の手段として多いのは、防災行政無線の放送であったりとか、緊急速報メールになろうかと思うのですが、ただ行政のほうでこの手段で情報を得ていくのが望ましいというものは特に決めてはおりませんで、ただやはり、確実に情報は入手していただきたい、何かしらそれぞれの方の中で確実に情報入手できる手段を持っておいていただいて、情報を知らなかったということで避難指示が出されているのに気づけなかったとか、そういったことがないようにしていただければいいのではないかと考えております。

○尾沢委員長 国頭委員。

○国頭委員 この発信というのは、基本的には全て発信の内容というのは全部一緒という

ことで、情報量としては同じ内容を発信するという考え方ですか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 主な内容であつたりとか必ず伝えなければいけない内容というのはもちろん変わりませんが、防災行政無線であれば特に簡潔に分かりやすくということが求められる部分もあります。一方で、トリピーメール等文書で配信する場合は、多少詳しいことが書けるということはあるので、最低限の必ずやっていただきたい、知っておいていただきたい情報については、どの手段でもお伝えすることはできますけれども、若干ボリュームについて、差があるところはあるかとは思いますが。

○尾沢委員長 国頭委員。

○国頭委員 分かりました。トリピーメール等、以前周知というか登録等の案内がされていたときがありますけど、情報量が多いのかなとは思ったりはしておりますんで、そういった啓発も続けていただきたいなと思っております。

それからもう1つ、問3の3で、住まいの地域の段階的避難の区分を知っているかということで、知っている人が77%ということだったんですけど、先日、加茂地区の自治会長さんたちとこの原発防災で話す機会があつたんですけども、うちのほうは去年やっているのにもかかわらず、私の印象としては、少し自治会長さんたちでもちょっと懸念されていた割にはいろいろ認識というのが薄いのかなと感じました。普通の住民の方はもっとさらにとするんですけども、この段階的区分というのは、なかなか認識というのは難しいと思うんですけども、参加された方なんで知っているかと答えられたかもしれませんが、現在コロナ禍で、続けていけなくちゃいけないとか広報は続けていけなくちゃいけないと思うんですけど、こういったことは引き続きどんな形で広報していけるのかなと、特に、その地域の区分とかそこについては、ちょっと細かなものがあるのかなと思うんですけど、どう考えておられるのかお聞きしたい。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 確かに100%の方が段階的避難の区分について、御存じであるわけではないとこちらのほうとしても考えております。また、御自分の避難先がどちらになるのかということも100%知っておられるわけではないと思っておりますので、こうした点につきましては、今後も防災の出前講座であつたりとか、こうした原子力防災訓練の場ももちろんですし、また毎年原子力防災ハンドブックを全戸に配布しております。そのハンドブックのほうにもこの避難区分であつたりとか、各自治会の避難場所が書いてありますので、そういった様々な手段を用いながら今後も広報に努めていきたいと思っております。

○尾沢委員長 土光委員。

○土光委員 先ほどの答弁に関連してお聞きしたいことが2点ありますのでまずそれを聞きます。自家用車で避難の場合の渋滞等でのことに関して、平成26年のシミュレーションの結果を最大限に活用していろいろ対応をしたいという答弁だったと思っております。このときのシミュレーション結果を今、自家用車避難に関してこの結果を具体的にどう活用できる、そういったシミュレーションというふうにお考えになっておりますか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 シミュレーションにおきましては、避難にかかる時間、

もちろん渋滞を想定してさらに影の避難者と呼ばれる本来避難してはいけないんだけど、我先にと避難してしまうような方も含めて想定したようなシミュレーションになっておりますが、そういった避難時間のことであったりとか、特に著しい渋滞が発生することがシミュレーション上確認された交差点等も結果として挙がってきておりますので、そういったところについて、活用していければと思っております。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 当時の平成26年ごろ、当時、車で避難のときのシミュレーションはいろいろ想定されていまして。自家用車で避難という場合、当時そのころは、避難者の7割が自家用車というふうな想定だったと思います。ただその後、実際に住民にアンケートをした結果、9割ぐらいは自家用車で避難するだろうというふうなことが分かったので、今の避難計画は9割の方が自家用車で避難、1割は一時集結所に集まってバスで避難、だから当時といろんな意味で想定が変わってきているのではないかと、そういった声が市民の間ではあります。これは委員長にお願いなんですけど、かなり前のシミュレーションだし、内容もちよっとかなり前のことなので、改めて、この当時、平成26年のシミュレーション結果を改めてこの委員会で説明していただいて、それで今後の避難計画を考えるとときにこの結果をどう活用できるか。とか、別な設定でシミュレーションがさらに必要ではないかということも含めて議論をしたほうがいいと思いますので、この場で改めてこのシミュレーション結果について、当局から説明していただいている議論するというそういう場を設けていただきたいのですがいかがですか。

**○尾沢委員長** 26年当時のシミュレーションに関わる報告について、再度資料提供を求めるといことで、その資料を求めて討議するということの土光委員の御意見なんですけど、これは当局と一遍検討させていただきたいと思っております。

土光委員。

**○土光委員** よろしくお願ひします。それからやり取りの中でもう1つ、今回、琴の浦の道の駅で避難退域時検査会場の役割でやったということで、先ほどの答弁で、一つの教訓としてバスの検査で除染が必要な場合、その後どうするかが曖昧だったというふうな答弁があったと思います。当日琴の浦にバスはいましたか。バスの除染をやりましたか。もしやったとしたらそのバスはどこから来たことが想定されたバスだったんですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 避難退域時検査会場におけるバスに対する検査と除染、これについては行っております。バスがどこからきたものかということにつきましては、米子市または境港市ということにはなりますけれども、今回特に住民さんとコロナ禍ということがありますので、お乗せすることなく空のバスを走らせて検査を行ったところですので、特に米子あるいは境港、どちらから来たのかという想定はしていないものです。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。そういった想定でしたということですね。あと、今日の説明の中の資料に関して、まず裏面の(3)内容と書いているところに関して、1行目にこう書いています。感染症流行下を想定し一時集結所にて参加住民の健康確認、体調不良者を隔離する。そういったコロナ禍を想定しているのだからそういったことをした、というふうな

記述。これに関してですが、一時集結所のいわゆる通常少なくともそれまでは一時集結所、いわゆる要は放射性物質がある程度きているという想定なので当然、密閉、窓、扉、これは閉めるのが原則だったと思います。今回は、コロナ禍を想定しているので、コロナ禍の場合は換気が必要だというそういった原則があります。今回の訓練は、そういった窓の開閉、いわゆる一時集結所の換気に関してはどういう考え方で行ったんですか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 基本的な考え方としましては、訓練においてコロナの感染を発生させてしまうクラスターであったりとか、そういったことがあってはならないという考えがありましたので、今回、窓を開放した状態で一時集結所の運営を行っております。ですが、実際の災害時は国のほうのガイドラインとしまして、基本的に窓等を閉めた状態でやるだけけれども、状況に応じて30分とかに1回換気をするようにというガイドラインが出ております。ですので、実際の災害時はそういった運用の仕方になるのかとは思いますが、今回はずうっと開放して行った。実際の災害時にもうそういった運用になるということで勘違いをされては困るところで、入口のところに貼り紙を設けまして、今回はコロナ対策で訓練ということで開放しますけれども、実際の災害時は閉めた状態で行いますということで周知をしていたところです。

○尾沢委員長 土光委員。

○土光委員 原発の事故を想定しての避難、これは基本的には放射性物質を取り込まないようにということで密閉が原則、コロナ禍に関しては、換気が必要だというのが原則、ある意味相反する、それをどういうふうにして両立して避難をするかというのは大きな課題だと思います。当然、先ほどガイドラインのことを言いましたが、ガイドラインには、換気は行わないことを基本とする。というふうにあります。ただし、感染症対策の観点から放射性物質の放出に注意しつつ、30分に1回程度数分間窓を全開にする等の換気を行うように努める。というのが国の考え方、ガイドライン。ただこれ現場でこれを実際に実施しようとする、なかなかどうというタイミングで何をしたいかというのが非常に難しいことではないかと思えます。だから、こういったことに関して、これからということになります、訓練においてもこれをどういうふうに運用して放射性物質の放出に注意しつつ、30分に1回換気をするというのを現場ではどういうふうにするのかというのを、それなりに事前にある意味で手順とか考え方をきちっと示して、実際に訓練にこういったことを取り入れる必要があると思えますけどいかがですか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

○戸崎防災安全課危機管理室係長 確かに、線量に応じて、状況に応じて、開放、換気をするかどうかを判断するというのは難しいところではあるかと思えますが、現在、各一時集結所のほうに放射線を測定する機器を配備しております。そういった機器を使っていたら、例えばのやり方としましては、そういった機器を使って放射線量を測定していただいて、それについて本部のほうで報告を受けて、専門家の意見等も仰ぎながら判断するとか、そういった一つのやり方としては考えられるのではないかと思っております。また、訓練にこういった流れを取り込むかどうかにつきましては、改めて今後、考えさせていただきたいと思えます。

○尾沢委員長 土光委員。

○**土光委員** 各一時集結所で放射線の測定の機器が備えてあるというのは具体的に何ですか。

○**尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** NaIシンチレーション式の測定器、それから電離箱式の測定器、あと、簡易サーベイメータ、この3種類を備えております。

○**尾沢委員長** 土光委員。

○**土光委員** そうすると今の答弁では、そういった測定器がある。現場で空間線量を図る。それをしかるべきところに情報集約して、そこが窓を換気するかどうか判断してそれに従って現場で対応する。そういった今、手順、考え方なんですか。

○**尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** 現場で状況を見ながらというところで一例として私の考えとして、答弁させていただいたところではありますけれども、やはり原則としましては、窓は開けないということがある中で、市内のコロナの感染状況等も踏まえながら、場合によってはそういった手段で開放するかどうか、窓を開けるかどうかというところの判断も可能ではないかという一例としてお示しをさせていただきました。

○**尾沢委員長** 土光委員。

○**土光委員** なかなか回答は難しいというか、実はほんとに現場でどうするかというのは非常に対応が難しいと思うので、課題としてこれは今後検討ということで考えていく必要があるのではないかと思います。今の中で測定器があって測定する。これはどこで測定するんですか。

○**尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** やはり仮に測定してその値に基づいて開放の判断をするということであれば、短時間、外のほうに出て測定をするということになるのではないかと思います。

○**尾沢委員長** 土光委員。

○**土光委員** だからその辺も非常に難しいですよ。少なくとも窓は閉めて、室内で測定しても意味がないですよ。外の空間線量がどうかというのが窓を開ければいいかの判断の基準だから、今言ったようにほんとに外の空間線量で、今は開けても大丈夫かどうかは外に出て測らないと、ある意味で常時、空間線量の動きを把握しないと、今、放射性プルームが来ているかどうか判断できないと思います。そうすると誰かがプルームがあるかもしれないところに1人、誰かが出ないといけないという状況が想定されている。これはなかなかほんとにそういうふうを実施するのも難しいのではないかと思います。そういった大きな課題があるので、検討課題ということだと思います。それから今回の訓練に関係ありませんでしたけど、例えば、バスで避難の場合、これもやっぱり原子力の事故ではバスの窓は閉める。ただし、コロナ禍という条件で考えると換気をする。バスの中ではどういう考え方をする必要があるのですか。

○**尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

○**戸崎防災安全課危機管理室係長** 国のガイドラインとしましては、やはり一時集結所と同じように基本は閉め切りを原則としながら、やはり30分に1回程度換気するのが望ましいというような基準にはなっております。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** これも一時集結所でそういったことをするというのは、非常にいろんな課題があるけど、バスで考えるともっと課題がありますよね。バスは大体動いている。移動している中でその今移動しているところの外の空間線量が高いかどうかを確認して高くなければ窓を開けるとというのがガイドラインの内容だと思うけど、なかなかこれは現実的にはある意味では不可能なような指針だと思います。そういったところをどう対応できるのか、できないのだったらどういうふうに変えていくとか、どういうふうなやり方をするのかというのが課題ではないかと思いますので、この辺は今後、いろいろ考えていくことが必要だと思います。これは指摘ということで、続けていいですか。

**○尾沢委員長** はい。土光委員。

**○土光委員** 今回の避難計画は、要は車で避難という前提の避難訓練だということ。まず、計画上、車で避難する人はどういうルート、どういう手順で避難をすることになっているかを簡単に説明をお願いします。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 計画上の避難の手順としましては、まず一時集結所に寄っていただきまして安定ヨウ素剤を受け取っていただく、その後で避難退域時検査会場に向かっただきまして、その避難退域時検査会場等でも安定ヨウ素剤の配布のポイントは設ける計画にはしておりますけども、避難退域時検査会場で検査を受ける。あるいは、一時集結所で安定ヨウ素剤をもらい忘れたような方がいらっしゃれば、そこにおいて配布をする。その後で検査を受けた上で、避難所に向かっただきという流れで計画をしております。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** だから車で逃げる人も一時集結所にまず集まる。そこで安定ヨウ素剤の説明を聞いて配布を受ける。という計画。これ自宅から一時集結所までの移動は車で移動するんですか、それとも歩いて移動するんですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 計画のほうにどのように書いてあったかはっきりしないところはあるんですけども、徒歩等で取りに来ていただくのが望ましいということが書いてあったような気はしておりますが、いずれにしましても、そういったアナウンスもしながら万が一の災害の際には、なるべく混雑を避けられるような誘導をしていかなければならないと考えております。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今回の避難は車で一時集結所まで移動しましたよね。そこで説明を聞いて車で避難、徒歩等があるから微妙ですが、住民にとって見れば車で逃げようとしている人が一時集結所に一旦寄るとのことだったらそこまでは車で行っていいのか、歩いて行かなければならないのか、もし車で行くんだったら9割の人が車で移動しますよね。そうすると、本当に一時集結所の体育館とか公民館、そこに9割の人が車で移動して大体道が渋滞で大丈夫なのか、駐車場があるのか、そういったことはちゃんと想定しないといけないと思います。もちろん1割の人は歩いて行ってそこで説明を聞いてバスで行く。バスも当然、そこに集まるはずです。そういった状況が本当に現実的かどうかというのはちゃんと想定

して、バスも含めて車が何台想定されるか、そういったところはちょっと曖昧のままで、原則9割の人は徒歩等で一時集結所というのは、そういったルールだけを決めて具体的なところをきちんと考えて、今の時点では考えられていないと思いますので、ここは具体的に車が何台ぐらい想定されるのか、途中の道路の渋滞状況は大丈夫なのか、駐車場はほんとはあるのか、そういったことをちゃんと想定する必要があると思いますけどいかがですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 今回、原子力防災訓練ということで、やはり徒歩等を取りに来ていただくのが望ましいということがある一方、徒歩で取りに来られますと、比較的円滑に車で一時集結所に集まれるよりは円滑に進むことが想定されます。ですので、ちょっと訓練としましては、一定数存在すると思われるそういった自家用車を用いて一時集結所に直接いらっしゃって、安定ヨウ素剤を受け取って避難するという、そういった方が今回自家用車を用いた訓練が初めてということもありますので、こういった状況になるかということも検証したいというところがありまして、今回直接一時集結所に来ていただいたということがあります。この安定ヨウ素剤の配布のスキームにつきましては現在、県とも継続して協議をしております、こういった形でやると、よりスムーズに配布ができるかというところで、例えば県のほうでは今、ドライブスルー方式での配布、そういったことも検討しておられて、こういった形であればドライブスルー方式での配布が可能なのか、もちろん、医師の問診であったりとか、課題はいろいろとありますので、そういったいろいろと今後も検討していきながら、こういった方法がベストなのかというところを考えていきたいと思います。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** この辺は避難計画の実効性があるかどうかを考えれば非常に重要なところだと思いますので、計画上は9割の方が自家用車で逃げると、計画上は徒歩等で一時集結所に集まるということになっているかもしれませんが、それがほんとに一番いいのか。車で逃げるんだから、あえて一時集結所に一旦集まる必要がほんとにあるのかどうか、そういったことも含めてきちんと実効性を確保するためにいろいろ検証、検討していただきたいと思います。今回の訓練に関して、車で一時集結所に行って安定ヨウ素剤の説明を聞いて、訓練では説明だけでその場で配布はしませんでしたよね。琴の浦の避難退域時検査会場で安定ヨウ素剤を配布みたいな形だったと思うのですが、これはなぜそのようにしたんですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 今回想定としましては、一時集結所で配っている想定の下で行っております。ですがやはり今回、コロナに最大限配慮した訓練をとということで、例年ですとラムネを配ったりとか、安定ヨウ素剤に見たてたラムネを配ったりとかしているんですけども、コロナに配慮してそういったものを配ることもあまり適切ではないのではないかという考えから、今回は説明だけで終わらせたものです。一応、参加者の方には実際は安定ヨウ素剤を配るようにはなるけれども、今回はこういった事情でそれについては省略させていただくということで説明をしているものです。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 分かりました。別なことになりますけど、アンケートでも2ページの3の5とかに項目がありますが、カップ、マスクなど、原子力災害を想定した服装を着用して訓練参加できたかという問いがあって、カップのことなのですが、やはり私実際訓練を見て、カップの扱いが非常に曖昧なような印象を持っています。まず、訓練を実施する側として、住民はカップの着用とか、カップを脱ぐ、それはどの段階でどうすることが一番適切なのか。それを住民にどういうふうに周知しているのか、というのをお聞きします。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** カップの着るタイミングにつきましては、県とも協議をしているところなんですけども、現在のところは、原則、避難退域時検査会場まで来ていただいて、避難退域時検査会場で脱いでいただくという方向で考えております。やはり一番考えなければならないのが、避難先に放射性物質をなるべく持ち込まないようにする。そういった方法を考えておりますので、カップにつきましては、放射性物質が放出されているおそれのあるところについてはずうっと着ておいていただいた上で、避難退域時検査会場で廃棄するという方向で考えております。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** カップを着る必要性というのは放射性物質が付着して被曝がずうっと続かないようにというのがカップを着る趣旨だと思います。そういった放射性物質を付着させる一番訓練の流れで一番危険性が高いのは、自宅から一時集結所まで、これは歩いて行きますよね。自家用車の方は自家用車というのものもあるかもしれませんが、原則歩いて行きますよね。そこが一番危険性が、放射性物質が付着する可能性が高いところだと私は思っているのですが、そういう認識ですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** やはり外に放射性物質が放出されている。さらにUPZ内ということですので、委員おっしゃるとおり、その一時集結所に徒歩で向かうところが一番汚染の危険性は高いと思います。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると、カップを着て自宅から歩いて一時集結所、今の話では避難退域時検査会場までずうっとカップを来たままだから、屋外を歩いて一時集結所、カップを着て、そこで放射性物質がカップに付着する可能性が非常に高い。そのまま一時集結所に入って、カップを着たままいろいろ説明を聞いて、カップを着たままバスに乗ってということは、歩いたときに付着する可能性がある放射性物質を一時集結所に持ち込むとか、バスの中に持ち込むとか、そういうおそれ、危険性が非常に大きいのではというふうに私は考えるのですがいかがですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** このカップを脱ぐタイミングにつきましては、鳥取県のほうでも原子力安全顧問等、専門家にも確認をして現在のところ、そういった避難退域時検査会場で脱ぐという方向で計画には載せているところです。この避難退域時検査会場で脱ぐということで、ハンドブック等でも周知しているところではありますけれども、確かに委員おっしゃるとおりいろいろ考え方があるかと思います。なかなか我々のような素人考えではなかなか判断しづらいところもありますので、今後もそういった専門家の御意

見も仰ぎながらどういったやり方が一番いいのかというところについて、県も含めて考えていきたいと思います。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** これに関してはそんなに専門的知見じゃなくて常識的に考えれば、私が今言ったとおりだと思うので、だから当然、一時集結所で脱いでから入る、というのが原則だと思うのですが、その辺、県と協議して合理的なやり方というのをちゃんと確立して、住民の側もどこで脱ぐのかというのが曖昧になっていると思います。これは一昨年ですけど、ある避難退域時検査会場では、皆さんカップを着たまま測定していました。つまり着たまま、それから別の避難退域時検査会場ではそこで脱いでから測定していました。ちょっと住民自身もよく分からないんじゃないか。というふうに思います。ここはそんなに難しいことではないと思うので、ちゃんと合理的に考えて、そして住民にも周知、これ実際、今日いただいたアンケートの4ページ、意見と自由記述の中にそのことが、そういった意見があります。その4ページの一番最後ですよ。雨ガッパは一時集結所に集合する間使用するものであり、公民館内及び車内では脱ぎ、廃棄するべきと思う。というふうに、私はこういうふうに考えるわけですけど、やっぱりここはそんなに私は難しいことではないと思いますので、ちゃんと合理的に考えて住民にもきちんと周知をしていただきたいというふうに思います。

最後に、この原子力防災訓練に関して、1月22日に評価会議というのが開かれたというふうに新聞に載っていました。これは島根、鳥取両県が会議をした。これは米子市も参加をしていると思います。新聞記事の表現なのですが、この会議の中で鳥取県の認識として、コロナ禍ということを考えても、こういった認識を示していると新聞記事にあります。どう書かれているかという、従来の避難対策の延長線上で対応できることが確認できた。と鳥取県は総括したというふうに新聞記事に書かれています。これは事実ですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 鳥取県の評価としましてはそのような評価であったと記憶しております。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 県がこういうふうに評価したというのはどういう理由からだったんでしょうか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** ちょっと申し訳ありません。この場ではっきりと正確な回答をするところは難しいのですが、そのあたり県のほうにも再度確認してみたいと思います。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 米子市の認識は同じですか。従来の避難対策の延長線上で対応できることが確認できた。米子市も同じ認識ですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 米子市としましても、今の避難計画には一定程度の実効性はあると思っておりますので、そのような認識であります。市内のコロナの感染状況等を考えながら避難しないといけないとは思いますが、車を用いた避難ということ

になれば、一時集結所で今回行ったような感染者を別室に隔離するようなやり方であったりとか、車内ではそもそも普段から一緒に生活していっしょの方が同乗される。そういった状況になることが考えられること。また、バスにつきましては、今回鳥取県のほうでバスを養生するような訓練についても行われておりますことから、そういった様々な対策を付け加えることで現在の計画の延長で避難することは可能であると考えております。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 延長線上で対応できるというのが、本来は県に聞くべきことかもしれませんが、何をもってそういつているのか、よく理解できなかつたし、米子市はどういう認識かというのを確認したかつたわけです。私は延長線上で対応できるようなレベルではない。例えば先ほど触れました一時集結所とかバスでの換気の問題、原則密閉だけどコロナ禍を考えると原則開放、これをどう両立させるかというのは単なる延長線上で考えて対応できるようなことではないと私は思います。この辺は検討課題だということを先ほど確認しました。それから、バスで逃げる場合も従来はバスにほぼ定員で載せていましたよね。コロナ禍ではバスの定員はどのくらい載せることが、定員に対して、例えば半数とか4分の3とか、2分の1とか、バスには何名まで乗せるということをコロナ禍では想定しているのですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** コロナ禍でない場合、35人程度を想定して計画を作っておりまして、コロナ禍ということになりましたら、やはりこの半数程度のものになるかとは思いますが、鳥取県のほうでバスに関しましては、中国地方のバスの協会とも協定を結んでおります。あわせて、それでもバスが足りない場合については、関西広域連合からバスを手配するというものであったりとか、そういったことを考えておられまして、具体的には今県のほうで、広域住民避難計画で中国地方の協定の中で手配可能なバスというのが、貸切りで208台、コロナ禍を考えなければこの208台で間に合うような計算のようですが、それプラスで乗り合いバス309台というのを追加で手配することができるような計画になっているようです。ですので、こうしたところを最大限バスについて多く確保する中で、通常の定員の半分程度の乗車率で運用、運行しても避難は可能であると考えているところです。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** バスの手配は県がやるということなので、その辺のところは県に聞かないといけなかつたと思いますけど、従来でもほんとにバスの台数を手配できるのか、運転手はどういうふうに確保するのか、いろいろ課題でした。コロナ禍では定員の半分を乗せるのが原則、例えば、濃厚接触者がいた場合は、定員の4分の1までしか乗せないというのが国のガイドラインにあると思います。だから単純に計算すると、今まで想定していたよりも倍以上のバスが必要だというふうなことが想定されます。だから、こういったことがほんとに単なる従来の延長上で対応できるような事柄かどうか、バスの手配等はもちろん県がちゃんとやることでしょうが、米子市としてもその辺のコロナ禍を想定してもバスの手配、運転手、それがちゃんと対応できるのかどうかというのは、少なくとも確認をさせていただきたいと思います。この辺はそういうふうに県に確認をさせていただけますでしょうか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** それにつきましては既に確認をしております、先ほど若干答弁させていただいた内容なんですけども、通常といいますかコロナを考えなかった場合の35人定員で乗せた場合に約200台が避難に必要となります。この200台につきましては、中国地方のバスの協定の貸切りバスで賄うことができる。さらに中国地方の協定の中で乗り合いバス309台を追加で調達することができるということです。ですので、現在のコロナがない場合を想定したものの倍以上の方を運べる計算にはなっておりますし、さらにこれに加えまして、関西広域連合で結んでいる協定に基づいてそういったところから応援でバスを調達することによって、さらに多くの方を避難させることができるという想定になっております。運転手につきましては、鳥取県のほうで毎年定期的にバスの運転手に対する原子力災害を想定した講習等も行っておられますし、それに加えまして、それでも運転手が足りないということになれば、実動組織、例えば自衛隊であったりとか、そういったところから運転手に御協力いただいて対応していくような計画にしているところです。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** 今の考え方は分かりました。はい、以上です。

**○尾沢委員長** 中田委員。

**○中田委員** いろいろな質問、御意見が出て私も非常に参考にはなったんですけど、そもそも訓練というのは、逃げる側の心得や知識の習得という部分と、実際に想定した体験という要素があると思うんですね。そのこの該当地の全員が体験せん限りはほんとの意味で体験することにはならないんだけど、その地域にどれだけ訓練を体験した人が存在するかという意味においては、こういった訓練をすることは住民側の訓練としても意味があると思うんです。これは普通の救急救命法でも同じことで、そういうことだと思うんですけど、肝心なのは、心得と知識の部分をどうやって当該地域の人たちにかどうか市民に習得してもらうとか、知っというか、それを検証していくための訓練が今重ねられているという私の認識なんです。ですからどんどんアップデートしていくと、いう前提で今検証しながらやっているのがこの訓練だと私は理解しているんです。そのことをまず確認しておきたいんですけど、そういう認識で捉えておいていいんですか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 確かに訓練につきましては、現状がベストだと思われるやり方で毎年行っているところではあります。ですがやはり、ほかにもいろいろと考える中でよりよいものが見つかることもあるかと思いますので、そのときそのときの国の指針なんかも変わってくることもありますし、そのときそのときのベストと思われるやり方で常にアップデートしながらやっていきたいと考えております。

**○尾沢委員長** 中田委員。

**○中田委員** 今回の特徴は、自家用車の実際の想定でいくと自家用車での避難が非常に多い、9割ぐらいが自家用車じゃないかということが現実的に考えられるので、住民避難訓練としては自家用車を想定したということだと思うんですけど、いただいた資料の住民避難訓練のほうでいくと、要はこの目標としては、避難手段を検証するという事になっていくんですけど、避難誘導を検証するというのが活動目標に設定されてあるんですけど、課題のところではこれは先ほど来から、最初の頃にありましたように、渋滞というところ

にぶち当たる問題だということ、要は自家用車を想定した避難の何を検証しながらアップデートにつながるように検証をするのかということ、避難の手段であることが課題としては渋滞を何とかしましょうよという話は、ちょっと私は分析を進めていく上でどうなのか。要するに手段としては問題なかったということであれば、残る課題がそこだということでもいいと思うんですけど、そこら辺がどうかということがちょっとよく分からなかったんです。というのが、普通の自然災害だと例えば津波でもそうですけど、津波が一番特徴ですけど、情報を得たらとにかく個々が一目散に逃げれという避難ですけど、この原子力災害の場合は、的確なその情報に基づいてどのように避難を誘導するかということのほうにむしろ重要ですよ。例えばどういう空間線量の状況下でいかに被曝リスクの少ないタイミングを見計らって避難を誘導するのか、という前提条件が普通の自然災害と全く違うやつなので、要は何が言いたいのかということ、いかにコントロールするかという避難なんです。そういったコントロールをする避難ということでは、9割の自家用車を用いた避難ということでは、非常に誘導策のところ、今後のアップデートをするための検証に基づき、じゃあ次どういう手を打っていくのかという分析のところでは一番肝心なところだと思っていて、そういう意味で、先ほど土光委員の質問の中で26年のシミュレーションのことをと言いましたが、私は逆にそういう振り返って26年のシミュレーションがどうだかということよりは、実際に要はどんなところのどこの交差点に渋滞が起きますなんていうのは住民だったら普通分かっているんですよ。公会堂のところ、混むだとか、どこどこが混むだとかというのは、ただそういう避難時にどういう渋滞が引き起こされることが予想されるので、どのようにコントロールするかのシミュレーションが必要だと思うんですよ。ちゃんと課題のところにも書いてあるけども、警察と連携した交通統制というのを今後協議していく。ここの部分が本来は一番大事なところで、これを導き出すようなシミュレーションを今後することのほうに私は重要だと思っていますよ。どこを抑えてどういうふうに誘導すると適切なタイミングで避難を誘導することができるのかという、要は何が言いたいのかということ、このつぼどころは、このオペレーションを実行する誘導する側がいかに能力を持っておるかということが、普通の自然災害と違って問われる避難だと思っていますよ。そこら辺について要は、今後、私はぜひそういったことにつながるようなシミュレーションをむしろ求めてほしいと思うんですけど、それが大学なのか研究機関なのか分かりませんが、そういったことが必要だと思うんですけどいかがですか。

**○尾沢委員長** 永瀬防災安全監。

**○永瀬防災安全監** 委員御指摘の意味合いというのは、すごく重要な観点かなと思います。コントロールとして大きく分けて2つあると思うんですけど、一つは国、県、市、関係機関が連携してどういう一時移転・避難指示までつながるような途中の情報を共有して準備をして、いろんなことを準備しながら出すという一定の短い期間かもしれませんが、いろんなことをやりながら最後コントロールの号令を出すというその部分のところと、鳥取県警本部、あるいは自衛隊、いろんなところの実動機関のお世話になりながら、住民をコントロールするという大きく分けて2つあると思うんです。そのあたりは、鳥取県のほうが県警本部と連携されながら、交通管制、交通誘導というものを今後どのように具体化、より具体化、今回も訓練をされているんですけど、それが住民の皆さんが安心してそうい

った誘導をされるんだよというふうに、説明が十分できるような形になるように、それをシミュレーションというのか分かりませんが、我々としても県のほうに求めていく必要があるかなというふうに思います。以上です。

**○尾沢委員長** 中田委員。

**○中田委員** ぜひそういったことに取り組んでいただきたいんですよ。要は行政が発信した情報でその誘導、行政が行う誘導が一番自分にとってリスクの少ない、安全な方策だと思ってもらわないと秩序が保てられないんですよ。ですからそこら辺のところを組み立てていくような御努力をぜひよろしくお願いしたいと思います。

**○尾沢委員長** ほかに。ないようですので、本件については終了いたします。

次に、安定ヨウ素剤の事前配布について、当局からの説明を求めます。

中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** そういたしますと、安定ヨウ素剤の事前配布について、お手元の資料に基づきまして御説明させていただきます。昨年7月17日の当委員会で事前配布について配布説明会等を御説明させていただいたところです。その配布状況について御報告させていただきます。

資料の1番のふれあいの里での事前配布説明会の実施状況ですが、2日間、7世帯、21人の申請があり、6世帯、20人に配布しました。申請と配布の差につきましては、1世帯1人の申請者が当日来られなかったことによることとございます。なお、当初の予定では4日間、事前説明会を予定しておりましたが、希望者数が少ないこと等から調整させていただき2日間となっております。

次に、2番の米子保健所での配布についてですが、まず、誠に申し訳ないんですけども、資料の訂正がございます。6世帯、21人、の後、括弧8月8日という部分が、8月11日のございます。大変失礼いたしました。8月11日から第2、第4火曜日に配布しております、1月25日現在とこの資料になっておりますが、今日現在でも数字は変わりませんが、6世帯、21人の方に配布しております。

次に、3番、説明会の状況についてございます。資料で記載のように、受付、誘導から説明、質疑応答を経まして、問診、そして配布という順番で説明会を実施いたしました。簡単ですが、資料についての説明は以上ございます。

**○尾沢委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

土光委員。

**○土光委員** まず、配布実績で、米子市の人数が20名、保健所が21名、これは年齢構成が分かりますか。

**○尾沢委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** すぐに集計ができていないようですので、すみません。

**○尾沢委員長** 後ほどでもよろしいですか。今調べてもらいますから。続けてください。

土光委員。

**○土光委員** 後ほど出していただけるということで了解です。それから、米子市の20人に関して、今まで3年目かなんかで、この中に以前配布を受けた人が交換という形で配布されたのが何人かはいるのではないかと思います。その辺はどうですか。

**○尾沢委員長** 井原係長。

- 井原健康対策課健康総務担当係長 この20名の中には交換の方はおられません。
- 尾沢委員長 土光委員。
- 土光委員 20名の中にいないというのは、実際今回の事前配布説明会で交換という形で来られた方はいなかったんですか。それとも何人かいたんですか。
- 尾沢委員長 井原係長。
- 井原健康対策課健康総務担当係長 おられないと聞いております。
- 尾沢委員長 土光委員。
- 土光委員 間違いないですか。私1回、この配布会するとき、実際1回行ったのですが、そのとき、現場の方の説明を聞いたら、交換の方もいるというふうな話だったと、そういうことだと記憶しているのですが、とにかく今回のこの2日間で交換という形で来られた方はいないということですよね。
- 尾沢委員長 井原係長。
- 井原健康対策課健康総務担当係長 申し訳ございません。もう一度確認をさせていただきます。報告をさせていただきます。
- 尾沢委員長 土光委員。
- 土光委員 年齢のことも確認をお願いします。それから保健所での配布、これは県が主催だということから分かる範囲でお答えください。月2回、8月から1月まで、これ聞くとところによると、申込みがないときは開催しなかった。月2回だけど申込みがない場合はそれはしない。これ開催回数が何回か。単純に考えると、8、9、10、11、12、2回だから、10回ぐらい開かれているというふうに考えられるのですが、実際開催されていないときも、申込みがないから、ということはあったということは聞いているのですが、回数とかが分かりますか。
- 尾沢委員長 井原健康対策課係長。
- 井原健康対策課健康総務担当係長 申し訳ございません。回数に関しましては確認ができておりませんが、実績といたしましては、9月に3世帯13名です。続きまして10月に3世帯8名、これが実績でございます。
- 尾沢委員長 土光委員。
- 土光委員 そうすると当然、11月、12月は多分申込みがないから開催されていないとなりますよね。
- 尾沢委員長 井原係長。
- 井原健康対策課健康総務担当係長 そのとおりでございます。
- 尾沢委員長 土光委員。
- 土光委員 この配布についての報告は分かりました。これに関連することですよね。
- 尾沢委員長 はい、関連で。土光委員。
- 土光委員 今年度はこういうふうに行われたというのは分かりました。当然、来年度も配布というのは多分やられるという前提で考えていると思います。それを前提で聞きます。今年度の場合は、米子市、境港市、それぞれ主催の説明会と県が主催の保健所で定期的に行うというふうな、ある意味で2本立てでやってきました。多分、今年度の場合は県が実際実施するというのがなかなか正式に決まらなかったもので、それぞれ別々にということの結果的にそれぞれ並行してやったということになったのではないかと思います。来年度

は何か同じ趣旨で同じようなことをするというので、ある意味で県と連携してやる、そういった協議をして実施をしたほうがいいと思いますが、その辺はどういう考え方ですか。

**○尾沢委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 今の御質問につきましてですが、委員おっしゃるとおり、3月、年度末に、まだ保健所の配布は終了していませんので、それらも見まして、状況を見ながら、3月の時点で鳥取県、これは境港市さんも含んでがよろしいかと思いますが、鳥取県を中心に我々と協議をさせていただいて次年度の方向性を考えたいと思います。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** これから協議ということになるとと思いますが、ぜひ県と連携としてというか、ある意味で県は定期的に行っていく、米子市、境港市は、スポット的にやっていく。要は市民にとって利用がしやすいような形、例えば、県のやっている保健所は平日、昼間でしかやられないので、だから土日とか、夜間とか、そういった機会を確保するというので米子市がそういった設定をするとか、そういった協議で市民にとってこれが使いやすいような形で協議をしていただきたいと思います。これはこれからのことだと思いますので、要望です。

それからもう一つ、やはり配布の人数というか、私は少ないと思います。もっと多くの人が私は事前配布で事前に安定ヨウ素剤が手元にあったほうがいい、いろんな意味でいいというふうに思っています。今、これまでやられているのは申込書で、米子市だったらUPZ内で希望者の方は配布しますから説明会に来てくださいという、希望者を募るわけですが、そのときになぜ希望するかという、1、2、3、いろいろ例えば、自宅と一時集結所が遠くてなかなか取りに行けないとか、高齢だとか、もちろんその他があるから、実際、その他でもいいんだけど、そういったなんか条件をあえてつける必要が私はないのではないかなと思うのですが、あそこですごく希望する方であれを見ると自分には関係ないかなみたいになってしまっていて、ここで希望しないというケースがあるというふうに聞いています。ああいった、基本的に原則希望する方は配布しますよという、そういうスタンスで周知、申込み手続をすべきだと思いますが、この辺はどういう考え方でしょうか。

**○尾沢委員長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 7月の委員会でも御指摘いただいたところだと思いますけれども、こちらに関しましても、やり方、方法を県との協議の中でこういう課題が米子市でも出ているんだというところを踏まえまして、検討していきたいというふうに思います。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** ぜひ、お願いします。また、県との協議なんかの経過とかも随時委員会で報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

**○尾沢委員長** ほかに。

石橋委員。

**○石橋委員** 先ほど土光委員の質問に答えられて、県のほうの保健所での配布というのが、9月と10月に集中していたということが分かりました。これはどうしてそうなのかというふうなことを考えるんですけど、主体が違うということで、県と米子市が別々ということで、県のほうでもそういう配布をずうっと8月11日からずうっとやっていると、申込みをすれば保健所のほうで配布を受けられるということが、十分伝わらなかったのでは

ないかというふうに思うんですね。米子市の場合は、回覧板につけて回されたということでしたでしょうか。たしか、そのときに県のほうの保健所でこういうのもありますよというのとはなかったような気がしますけどどうだったでしょうか。

○尾沢委員長 井原健康対策課係長。

○井原健康対策課健康総務担当係長 自治会の班回覧ということでお願いしておりましたが、資料はつけさせていただいております。

○尾沢委員長 石橋委員。

○石橋委員 県のほうの資料もつけて回しているということですか。

○尾沢委員長 井原係長。

○井原健康対策課健康総務担当係長 米子保健所での配布についての資料も別途一緒にして班回覧をしております。

○尾沢委員長 石橋委員。

○石橋委員 米子のほうの事前配布の説明会の参加の問い合わせの中で、この曜日には来られないんだけど、ほかの機会がないですかみたいな質問があつて、それを県のほうのこの実施のほうに紹介されたというようなケースはありましたか。

○尾沢委員長 井原健康対策課係長。

○井原健康対策課健康総務担当係長 米子での事前配布説明会に来られなかった方、1世帯1名がおられましたけれども、その方から御相談をいただきまして、保健所のほうを御案内したというのが1件あります。

○尾沢委員長 石橋委員。

○石橋委員 いずれにしても、県のほうでそういうふうにならざる期間を、9、10月だけではなくてしているということの周知が徹底してないということですので、回覧を回した時期は9、10月の説明会に間に合うというか、時期に回したわけですけれども、その後もやはりこういう機会があるというのを知らせていかなければ、やはりちょっと時期が外れるとなかなかそっちのほうのことは分からないという状況があるかと思うんですが、なんかその辺ではちゃんと広報を、この時期を外れても広報が必要だと思いますが、広報よなごで知らせるとか、1行でも入れるとか、何らかの方法が取れませんでしょうか。

○尾沢委員長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 御指摘のことにつきまして、来年度の県との協議の中での実施方法等と同時に、そこら辺の広報の仕方についても考えていきたいと思っております。

○尾沢委員長 石橋委員。

○石橋委員 よろしくお願ひします。先ほどの昨年に行われた避難訓練の中の安定ヨウ素剤の問題ですが、事故があつて放射性物質が放出されてから2日後の避難ということになっています。一時集結所ですと住んでいる地域に近いわけですけれども、そこまで行くのにかかる時間とかいろいろ考えた場合に、既に避難するまでに被曝をするということが考えられます。UPZ、30キロ圏内は、要するに放出してから後の避難になるわけですので、そういうことがあるわけです。その点を考えますと、安定ヨウ素剤の事前配布というのは、30キロ圏内ではかなり積極的に進めなければならないのではないかと思います。その点はいかがですか。

○尾沢委員長 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 安定ヨウ素剤の事前配布につきましては、有事の際は、小学校、中学校、公民館等の一時集結所、それから避難退域時検査会場において緊急配布するという原則にしているところでもあります。ですが一方で、こうした一時集結所等での受け取りが難しいという方もいらっしゃる想定されますので、乳幼児とか高齢者とか障がいがある方、そういった方が世帯にいらっしゃる方、今年度につきましては割と幅広にどういった理由の方でもお配りをしたんですけども、そういった何かしらの理由がある方に対して事前配布をするということにしております。やはり安定ヨウ素剤にはまれにはではありますけども、アナフィラキシーショックであったりとか、副作用があるということも報告されているところでもありますから、例えば、誤嚥によって事前配布をしてあることによって小さいお子さんが誤嚥されて、副作用を起こすというようなことは絶対にあってはならないということもありますので、現在のところそういった委員御指摘の全戸配布の考えはないのですけれども、今後も国であったりとか、世界的な専門機関とかいろいろな考えを出していかれると思いますので、そういったところも注視しながら今後のやり方については考えていきたいと思っております。

**○尾沢委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** いろんな条件を考えて全戸配布だというふうに言われたんですけど、事前配布説明会では、医師の問診がありますけれど、この医師の問診も事故が起こって大変状況が混雑している中ではなく、平時のときのほうがスムーズに行くというふうに思います。そういう意味ではもっと積極的に、この安定ヨウ素剤の事前配布ということに取り組むべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 事前配布の考え方につきましては、先ほど御答弁させていただいたとおりではありますけれども、今後も一時集結所で受け取ることが難しい理由がある方につきましては、きちんと受け取っていただくことができるように、今後もこの事前配布について広報等に努めていきたいと思っております。

**○尾沢委員長** ほかに質問はございませんか。

矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 周知のところ、小中学校、また幼稚園、保育園等にチラシ等を配布されたと思うんですけども、1回でしたでしょうか。

**○尾沢委員長** 井原健康対策課係長。

**○井原健康対策課健康総務担当係長** 小学校、中学校、保育園、幼稚園等に行いましたけれども、1回でございます。

**○尾沢委員長** 矢田貝委員。

**○矢田貝委員** 米子市民の皆様へということでUPZの圏内の方のカラーのもの、裏表印刷のもの1枚と、先ほど自治会の回覧をされたというところで、トータルでいくと4枚が小中学校、幼稚園、保育園等にも1回配布されたということよろしいですか。

**○尾沢委員長** 井原係長。

**○井原健康対策課健康総務担当係長** はい、そのとおりでございます。同じものでございます。

**○尾沢委員長** 矢田貝委員。

**○矢田員委員** 私は安定ヨウ素剤の事前配布をもっと積極的にしていくべきではないかという考えとは少し違った考えを持っておりまして、この安定ヨウ素剤のことについてしっかりと知っていただくということ、その情報をもってそれぞれが事前に受け取るのか、また一時集結所であるとか避難所の、車の方も含めてそういったところで受け取るチャンスがあるという、その正しい服用のタイミングがあるんだよというようなことも含めて、この安定ヨウ素剤の情報をしっかりと正しく伝えていくということがまずは大事ではないかなというふうに思っております、これは意見として申し上げたいと思います。

今、振り返っております、昨年の7月の委員会での配布資料のところ、事前配布説明会での安定ヨウ素剤の受け取り方法の裏面のところの参考に、一時集結所でバス等で避難される方が集合する場所ですという表記がありまして、服用指示があれば原則ここで安定ヨウ素剤が配布され服用することとなります。というふうに書いてあるんです。先ほどの避難訓練の話によりますと、車の避難の方もこの一時集結所にやってきて、安定ヨウ素剤を受け取るという流れなんですけども、その辺が今回初の自動車での避難訓練ということもあったと思うんですけど、それぞれの今までの資料であるとか考え方であるとか、私自身もしっかりその辺が理解ができていなかったところでもありますので、安定ヨウ素剤のこと、また自家用車を使つての避難のことというのをトータルしてぜひ検証をしていただいて、またこの委員会でもその今後の方針みたいなものが御説明いただければありがたいなというふうに思います。以上です。

**○尾沢委員長** 御意見ということで。ほかにはないようですので本件については終了いたします。

次に、その他でございますが、委員の皆様、当局のほうから何かございますでしょうか。土光委員。

**○土光委員** 米子市の安全対策協議会に関してお伺いします。この間の開催状況とか、これからの予定について説明ください。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 安全対策協議会につきましては、今後の予定というところは未定ではありますが、今年度の開催としまして、まず中国電力さんのサイトバンクの巡視未実施事件を踏まえまして、開催を慎重に検討していたところではありますけれども、やはり12月、1月とコロナが全国的に拡大しまして、緊急事態宣言が発出される。また米子市の施設でもクラスター等が発生したということもありまして、今回開催を見送りました委員への資料送付といたしまして、1月中旬ごろに資料を、内容としましては中国電力さんのほうから提供をいただきました島根原発の説明資料、それからサイトバンクの巡視業務未実施事件に関する資料、それから米子市のほうからモニタリング結果に関する資料、この3点を送付させていただいたところでございます。

**○尾沢委員長** 土光委員。

**○土光委員** そうすると今年度は実際、開催はなかったということですか。前回の開催、直近はいつでしたでしょうか。

**○尾沢委員長** 戸崎防災安全課係長。

**○戸崎防災安全課危機管理室係長** 直近は昨年の2月に行っております。今年度につきましては、委員御指摘のとおり開催としてはいたしておりません。

○尾沢委員長 土光委員。

○土光委員 今の説明で、本来はサイトバンクの建物とか、それこそ避難訓練のこととかいろいろなことを報告、議論をする予定だったけど、コロナ禍の状況を見て資料送付だけにとどめたという説明でした。これは会場の広さ、会場を工夫するとか、例えばほかのいろんな審議会とかは実際は開かれていますよね。全て米子市の審議会がやっていないわけではないので、この安対協に関して、これが開催しないという判断というのはほかの審議会と何が違ったんですか。

○尾沢委員長 永瀬防災安全監。

○永瀬防災安全監 会場の問題とかそういったことで必ずしも決めたわけではなくてですね、その当時の開催時期を考えていたときの、全国あるいは鳥取県西部地域の感染状況を踏まえて、これが不要不急のものなのか、すぐにでもお諮りして何か御協議いただく必要があるのか、そういう全体のバランスの中で見合わせをさせていただいたとそういうことでございます。

○尾沢委員長 よろしいですか。質問に対してのお答えはよろしいですか。まだですか。土光委員。

○土光委員 不要不急を考えて開催しなかった。いかにも安対協は不要不急だというふう聞こえてしまうのですが、あえて言葉尻は捉えませんが、でも、例えば……。

○尾沢委員長 土光委員、その他の項で、あなたの御意見に対しての回答は出ましたので、もうよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

○土光委員 答弁に関してよく分からないところとか考え方をただしたいという。

○尾沢委員長 それはまた個人的にまた。

○土光委員 何で個人的にやるんですか。委員会の話を。

○尾沢委員長 委員会として、あなたの意見に対して皆さん方が、同意をなさっていないと私は思うので、当局の回答もきちっと今したので、よろしいんじゃないですか。

○土光委員 私はその回答でさらに聞きたいことがあるから手を挙げているんです。

○尾沢委員長 そうですか。ちょっとお待ちください。ほかにも意見があるようですから。稲田委員。

○稲田委員 議事進行で確認させてください。安全対策協議会に対して、当委員会がその開催の可否について、言う権能があるのかないのか、私はちょっと逸脱している可能性が大きいと思いますので、この件に関しては土光委員のお考えは存在するのは、特段、否定も肯定もないんですけども、それは委員個人のお考えとこの委員会と一緒にすると私は考えにくいので、安対協の開催は、したかしないかぐらいのことはいいと思うんですけども、なぜかということに関しては、報告はいただきましたので、その件に関して我々がコメントする立場じゃないという考えがあるのではないかとということで取り計らいをお願いしたいと思います。

○尾沢委員長 ここで、委員長として委員会の皆さんに議事進行で稲田委員のほうから土光委員のその他の項における安対協の開催云々についての当局の回答に対してまだ聞きたいということですが、これそのものをここで取り上げることは委員長としては、ないなというふうに思って、先ほど、私もこの席から言わしていただきました。この委員長の進め方に対して御異議のある方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手・・・土光委員〕

**○尾沢委員長** 賛成少数ですので、これでこの意見は、私自身の意見が通ったということにさせていただきます。

石橋委員。

**○石橋委員** 議員のほうにも資料配付を、その1月の中旬にいただきましたサイトバンクの問題について、元々中国電力に説明を求めていましたけれども、このコロナ禍であるということで、説明には来ないという文書がついていたと思います。しかし、この議場ではコロナ対策しながら議会も行っているわけですし、この委員会に説明に来てもらうということは、可能ではないかと思いますが、それは要求すべきではないでしょうか。

**○尾沢委員長** ありがとうございます。同じように私のほうにもその状況で報告がまいつております。当委員会でそれを文書だけではなく、担当の中国電力の説明を求めるというふうなことであれば、先ほどの石橋委員の意見をまた参考にしながら進めさせていただきたいというふうに思います。

以上で原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会を閉会いたします。

**午前11時48分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員長 尾 沢 三 夫